

令和8年度地域医療再編検討業務委託仕様書

1 業務目的

上越地域における医療再編の推進にあたっては、急性期機能の集約として、現在の県立中央病院及び上越総合病院の2病院の機能転換による新中核病院・新地ケア病院への再編及び両病院の一体的に運営する仕組みを検討するため、検討委員会を設置することとしている。

本業務は、検討委員会において、一体的運営に関する選択肢の検討やその他必要な調査・分析等を行うとともに、会議運営の企画立案及び検討委員会の運営支援を行うものである。

2 契約期間

委託締結の日から令和9年3月31日まで

3 本業務の内容

(1) 会議設計

- ・ 検討委員会における議題設定、論点整理
- ・ 各回に必要な資料・検討テーマの設計
- ・ 一体的運営の手法に関する評価・比較方法の検討

(2) 会議資料の作成

- ・ 一体的運営を実現するための経営形態に関する選択肢の洗い出し・比較
- ・ 各選択肢に関する制度的概要、法的手続き、課題整理
- ・ 選択肢の評価・選定に向けた資料作成（第2回以降の委員会用）
- ・ 収支シミュレーションの作成
- ・ 直近の上越地域の医療提供体制の現状分析

(3) 検討委員会の運営支援（資料作成・記録作成）

- ・ 開催回数 5回程度
- ・ 会議時間 2時間程度
- ・ 開催場所 新潟市・上越市またはその周辺
- ・ 委員への説明 適宜
- ・ 検討委員会の各回の概要資料の作成
- ・ 委員意見の整理、論点の抽出

(4) 開設者間において実施する協議への参画・資料作成支援

- ・ 開催回数 月2～3回程度
- ・ 開催時間 2時間程度

- ・開催場所 新潟市
- ・開設者間検討への出席・議論内容の把握
- ・論点整理および検討委員会への反映
- ・必要となる資料の作成

(5) 報告書の作成

- ・比較分析結果・提案を取りまとめた報告書の作成
- ・県内部および関係団体向け説明資料の作成

(6) その他

- ・比較分析結果・提案を取りまとめた報告書の作成検討委員会での議論を効果的に進めるため、検討委員会と並行して開設者間において実施される協議（以下「開設者間協議」という）についても、受託者は必要に応じて同席し、議論内容の把握及び分析・資料提供を行うものとする。
- ・業務の詳細内容は、検討委員会の議論や進展を踏まえて変更となる場合があるため、留意すること。

4 報告

受託者は、この事業の実施状況について次により県に報告する。

(1) 実績報告書等の提出

- ・受託者は、受託業務完了時に受託業務に係る実績報告書（分析データを含む）及び説明資料を県へ提出するものとする（電子媒体での提出）。

(2) その他の報告

- ・受託者は、県から指示があった場合には、事業の実施状況について随時必要事項を報告するものとする。

5 委託費

委託上限額は、30,000 千円（消費税、地方消費税込み）とし、委託事業の実施に必要な費用を全て含むものとする。

6 留意事項

- (1) 新潟県福祉保健部地域医療政策課と十分に協議を行いながら業務を進めること。
- (2) 本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めない事項については、その都度新潟県福祉保健部地域医療政策課と協議して決定するものと

する。

- (3) 採用となった企画提案は、県との協議の上、必要に応じて一部変更する
場合があるものとする。
- (4) 本業務は新潟県が承諾した場合を除き再委託はできないものとする
- (5) 受託者は、本業務において知り得た情報を他に漏らしてはならない

7 想定スケジュール ※現時点での予定であり前後する場合あり

| | |
|-----------|----------------------|
| 4月中下旬 | 契約（業務着手） |
| 4月下旬から5月頃 | 第1回検討委員会（現状・進め方の確認） |
| 6月頃 | 第2回検討委員会（運営形態等の検討） |
| 7月頃 | 第3回検討委員会（運営形態等の検討） |
| 8月頃 | 第4回検討委員会（とりまとめ、報告書案） |
| 9月頃 | 第5回検討委員会（報告書作成） |

※上記期間中、開設者間において実施する協議への参画を行う。

※検討委員会後、作成した資料に関する県からの照会等に応じる。